- 4 修了式及び離任式について
 - ・修了式及び離任式は実施しません。
- 5 給食費について
 - ・3月分の給食費は徴収しません。 ※すでに納付している場合は後日、還付します。
- 6 休業中の保護者への連絡について
 - ・保護者の皆様への連絡については、電話連絡、学級担任等による家庭訪問等で行います。学校のホームページや学校等メールを活用して連絡する場合もあります。
 - ・学校への連絡や問い合わせ等については、各学校にご連絡ください。学校の電話番号 (058)326-3063
- 7 休業中及び春休み中の部活動について
 - ・部活動は停止します。
- 8 始業式、入学式について
 - ・始業式、入学式は実施する予定です。 ※ただし、状況によっては、中止する場合もあります。
- 9 「瑞穂総合クラブ」について
 - ・3月に開講予定の「瑞穂総合クラブ」はすべての講座を中止します。
- 10 放課後児童クラブについて(3月2日(月)~3月26日(木))
 - ・3月の平日又は学年末(保育料の増額あり)を利用予定の方 クラブの体制が整うまでの間、8時から14時まで学校で行います。14時以降 はクラブへ移動します。
 - ・今年度夏休みにクラブを利用していた方で今回利用を希望する方 3月4日までに幼児支援課(058-327-2147)までお申し出ください。人数を調整の 上、お預かりをさせていただきます。
 - ・児童又はクラブ指導員に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、クラブ は閉所となりますので、ご承知おきください。